



篠上下経 第 30 号
平成26年 6月23日

篠山市監査委員 畑 利 清 様
篠山市監査委員 恒 田 正 美 様

篠山市長 酒 井 隆



平成25年度定期監査結果にかかる措置について（通知）

平成26年3月26日付篠監報第43号にて提出された定期監査結果報告書に基づき、下記のとおり措置を講じましたので通知します。

記

1 監査意見に対する措置内容

(1) 経営企画課

① 水道事業並びに下水道事業の経営について

監査意見のとおり、策定している水道ビジョンの財政計画等を下回らない事業経営に努めます。

② 未収金対策について

未収金対策については、篠山市水道料金滞納処理規程に基づき、各戸訪問や誓約書の徴取、閉栓処分等の措置を行い、現年度分の未収金発生抑制と過年度分滞納者に対する訪問徴収を実施し、平成24年度より所管するガス料金滞納整理も含め、引き続き未収金の徴収に努めます。

③ 下水道使用料の減免について

水道の漏水による料金軽減に連動する下水道使用料の減免対応について、より明確な事務処理に資するよう、平成26年度に生活排水処理施設における減免の取扱要領を策定します。

(2) 上水道課

① 有収率の向上について

有収率の向上については、夜間配水流量の監視を継続し、漏水箇所の早期発見に努めます。

また、漏水の発見には市民等からの通報が有効であることから、広報丹波篠山（6月号）に漏水通報のお願い記事を掲載しました。

平行して、夜間配水流量の監視による漏水発生状況を考慮しながら、必要に応じて漏水調査の実施を検討するとともに、老朽管の布設替え等にあつては管路更新計画に基づき、管路等更新工事を計画的に取り組みます。

② 緊急時の動員体制の確立

上下水道に関する知識や技術を有する他部署の職員を含めた活動体制について、平成26年度に予定している上下水道部の危機管理マニュアルの見直しに合わせて動員体制を確立します。

(3) 下水道課

① 統廃合について

下水道処理施設の統廃合については、機器・電気設備等の施設の更新費用や維持管理費の削減をめざし、計画的かつ効率的に取り組みます。

② 水洗化率の向上について

水洗化の普及促進について、し尿収集時に下水道接続及び小型合併浄化槽設置の啓発を行い、水洗化率の向上に努めます。

③ 乾燥汚泥処分方法の検討について

あさぎり苑汚泥乾燥施設で処理した乾燥汚泥の処分方法において、清掃センターでの焼却処分については、丹波市との調整状況による費用の比較検討を行い、より安価で適切な処分方法を模索します。